

# (仮称) 新潟市行政改革プラン 2018 (素案)

## 第 1 章 プラン策定の背景

### 1 次期行政改革プラン 2018 の早期策定

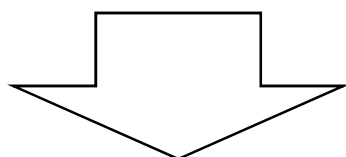
本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や国際化・高度情報社会など市民生活に直結する課題の多種多様化、また公共施設の老朽化などに対応しつつ、市民サービスを維持・向上させ、市民の皆さまが安心して暮らせる「安心政令市にいがた」を確立していくには、持続可能な財政運営は欠かせません。

これまで以上に行財政改革を徹底し、限られた資源の選択と集中を行い、財政の健全化を図るとともに、市役所内部の組織・定員の適正化にもスピード感をもって取り組む必要があります。

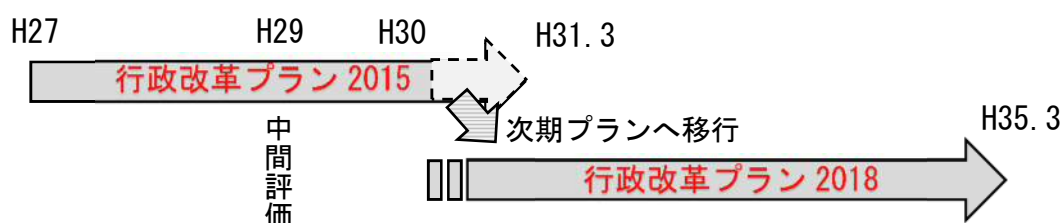
このため、現行プランの見直しではなく、次期行政改革プランの策定を早期に行い、将来を見据えた改革に着手することとしました。

#### 【本市が抱える行政改革における主な重要課題】

- ・ 本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来
- ・ 扶助費をはじめとする社会保障費の増大
- ・ 市債残高の増加や基金の大幅な減少
- ・ 公共施設の最適化
- ・ 市役所内部の組織・定員の適正化



次期行政改革プランに位置付け着実に実行



## 2 これまでの行財政改革の取組

本市では、平成8年3月に「新潟市行政改革大綱」を策定して以来、新しい行政課題に対応できる職員の育成や簡素で効率的な行財政運営など、各時代の社会環境の変化に対応した行政改革に取り組んできました。

大規模合併後は政令指定都市としての行政サービスの質的向上と持続可能な財政運営の両立を目指して行財政改革に取り組んできました。平成27年3月に策定した行政改革プラン2015では、「時代の変化に即応した行政経営品質の向上」「市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化」「持続可能な財政運営の確立」の3つを重点改革項目として取組を進めてきました。

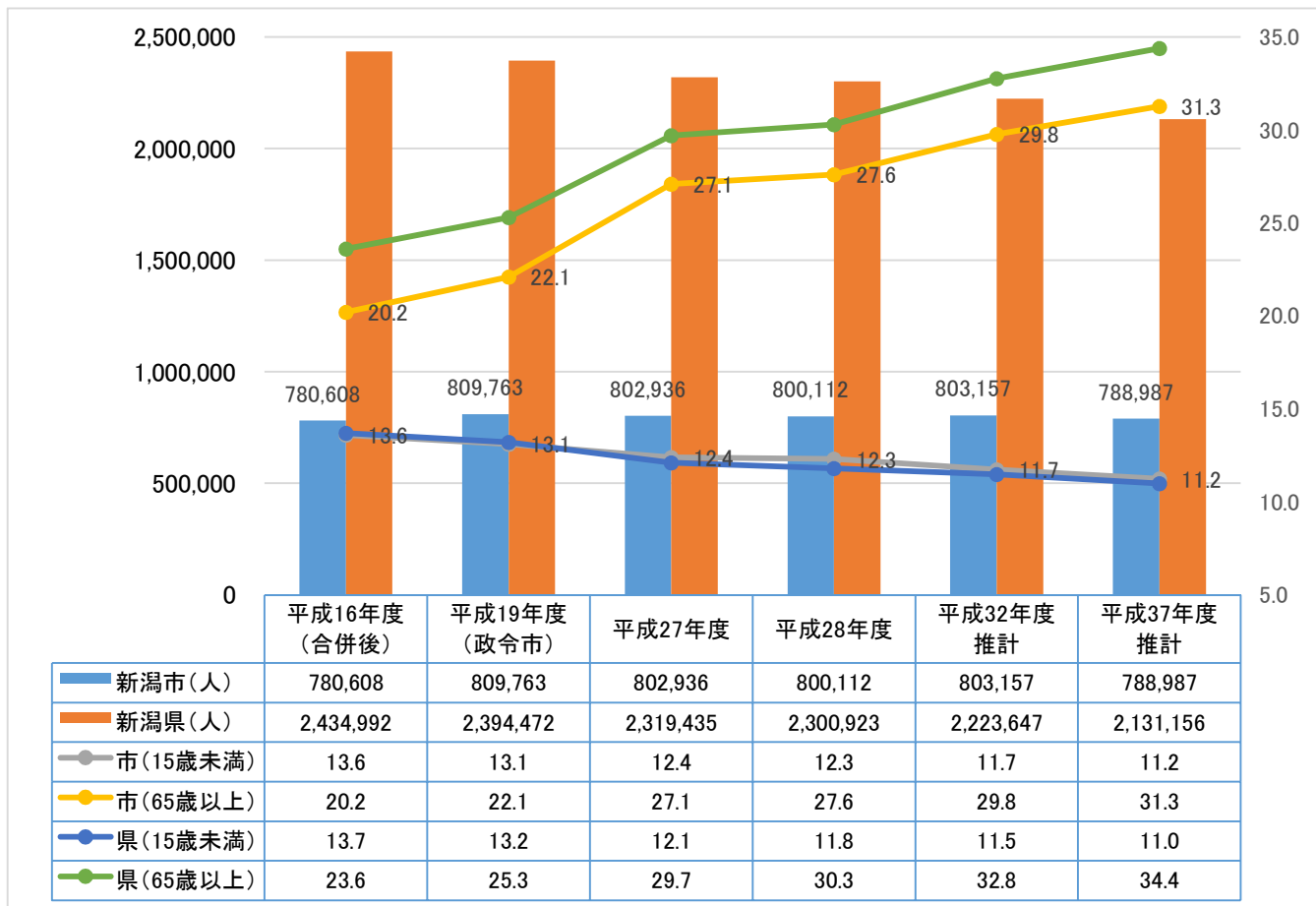
年度	取組内容（○は各計画における重点改革項目）
平成8年3月	<b>新潟市行政改革大綱 策定</b> ○時代の変化に対応できる職員の育成 ○社会環境の変化への対応 ○簡素で効率的な行財政の運営
平成15年7月	<b>市政改革・創造推進のための基本指針 策定</b>
平成15年11月	<b>市政改革・創造推進プラン 策定</b> ○情報公開・提供推進      ○市民参画の推進 ○機構・行財政改革の推進      ○評価の徹底
平成18年3月	<b>行政改革プラン2005 策定</b> ○分権型の市役所づくり      ○情報の共有化 ○市民との連携      ○役割の明確化 ○経営基盤の安定化      ○評価の充実
平成22年3月	<b>行政改革プラン2010 策定</b> ○政令指定都市機能の充実の充実 ○新しい公共の構築 ○財政の健全化
平成25年3月	<b>行政改革プラン2013 策定</b> ○「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化 ○市民との真のパートナーシップの形成 ○持続可能な財政運営の確立
平成27年3月	<b>行政改革プラン2015 策定</b> ○時代の変化に即応した行政経営品質の向上 ○市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化 ○持続可能な財政運営の確立

### 3 新潟市の現状と課題

#### (1) 新潟市の推計人口

将来推計から、今後も人口の減少や少子・高齢化の急速な進展が見込まれ、定住人口の拡大や少子・高齢化への対策が急務となっています。

<図表● 新潟市の推計人口>



#### (2) 財政の状況

本市は、これまで、大合併、政令指定都市の土台を強固なものとするため、拠点化と個性化を軸に急速にまちづくりを進めてきました。この間、中越沖地震やリーマンショックなどにより、税収が減少するなど、財政運営で大きな影響を受けたこともあり、財政面では市債残高が増加し、基金は大幅な減少となりました。

また、わが国全体が本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に直面し、税収等の大幅な伸びが見込めない状況の中、医療や介護、子育てなどの福祉に関する扶助費をはじめとする、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化への対応など、多様化する行政ニーズと重点課題への対応をしっかりと行っていく必要があります。

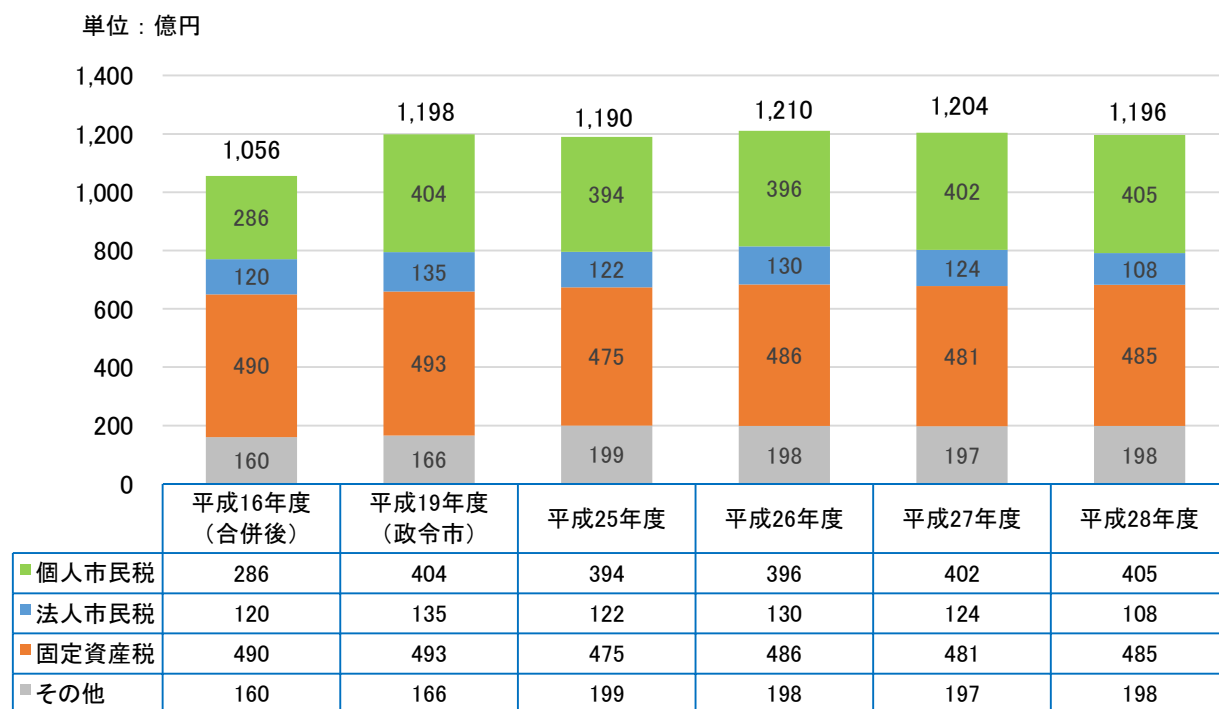
市民の安心安全な暮らしの実現と、活力ある新潟づくりの両輪で「安心政令市にいた」を確立していくためには、限られた経営資源の選択と集中を図り、行財政改革を徹底することで、持続可能な財政基盤を構築していきます。

## ①市税収入の状況

市税の総額は、政令市移行による税源移譲の影響から増加したものの、長引く景気の低迷から個人市民税・法人市民税とも減少傾向にありました。その後、給与所得等の増加により個人市民税は増加傾向にありますが、法人市民税は法人税率の引き下げなどにより平成28年度は減収となりました。

また、本市の人口1人当たり市税収入（149,505円）は政令市平均（185,894円）を下回っています。

＜図表● 市税収入の推移＞

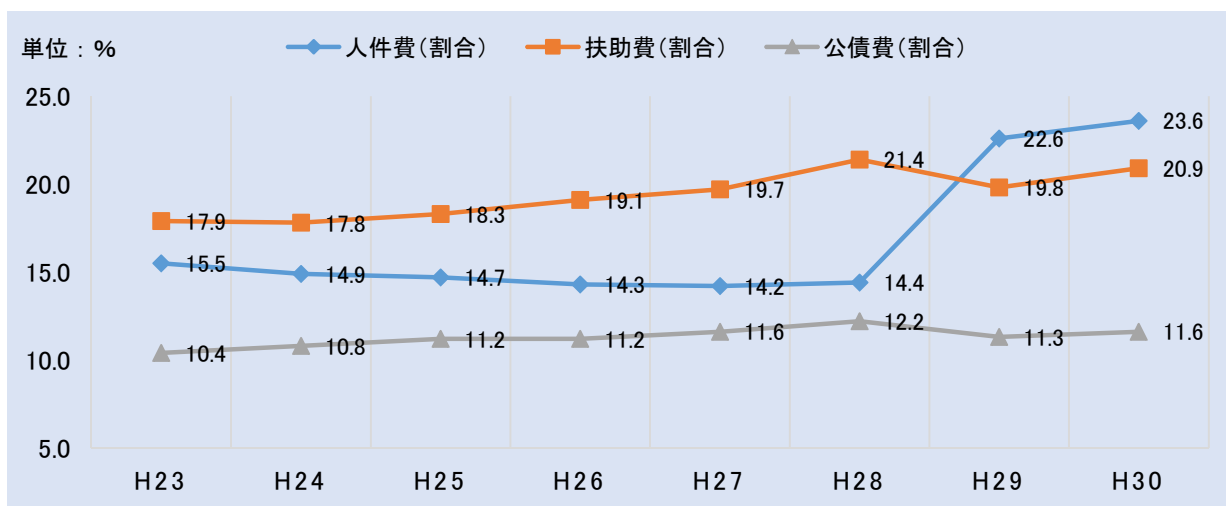
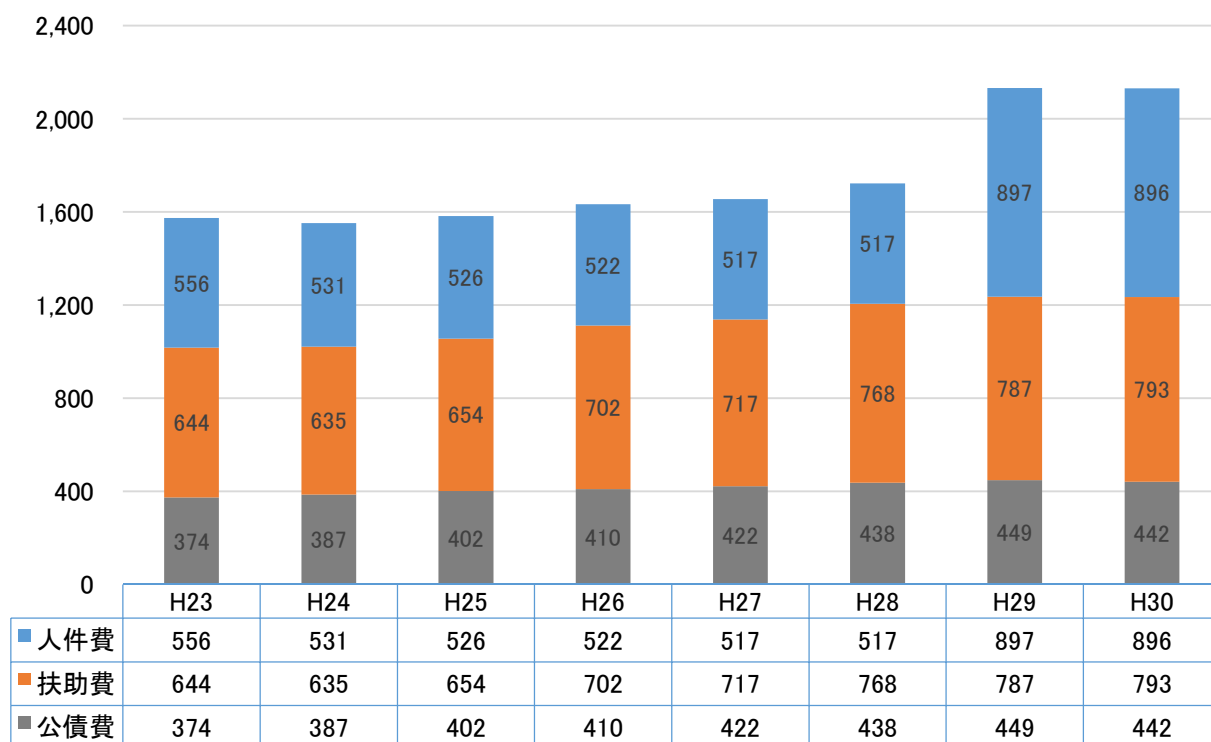


## ②義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の増加

人件費は、平成29年度から義務教育に係る県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い増加しました。また、高齢化の進展や子育て支援などにより、社会保障関係経費は増加しており、歳出予算全体に占める平成30年度の義務的経費の比率は56.1%になっています。義務的経費は性質上、支出が義務付けられているため、義務的経費の割合が高くなれば、財政が硬直化し、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、市民サービスにも影響を与える恐れもあります。

<図表● 義務的経費の推移（予算ベース）>

単位：億円

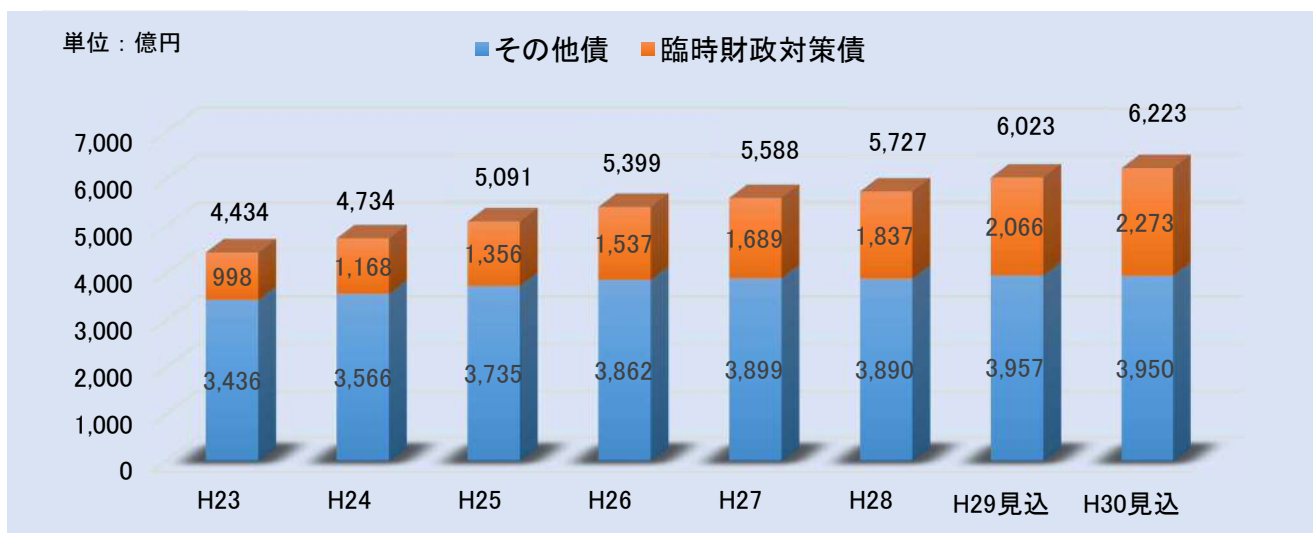


### ③市債残高の増加

市債残高については、普通交付税の振り替わりである臨時財政対策債の増加などから、平成30年度末では、6,223億円の市債残高が見込まれています。

合併建設計画は平成26年度で終了しましたが、新潟駅周辺整備の進捗など、平成29年度までは臨時財政対策債を除く市債残高の増加が見込まれており、過度な将来世代への負担とならないよう市債残高の抑制に努めていく必要があります。

<図表● 市債残高（一般会計）の推移>

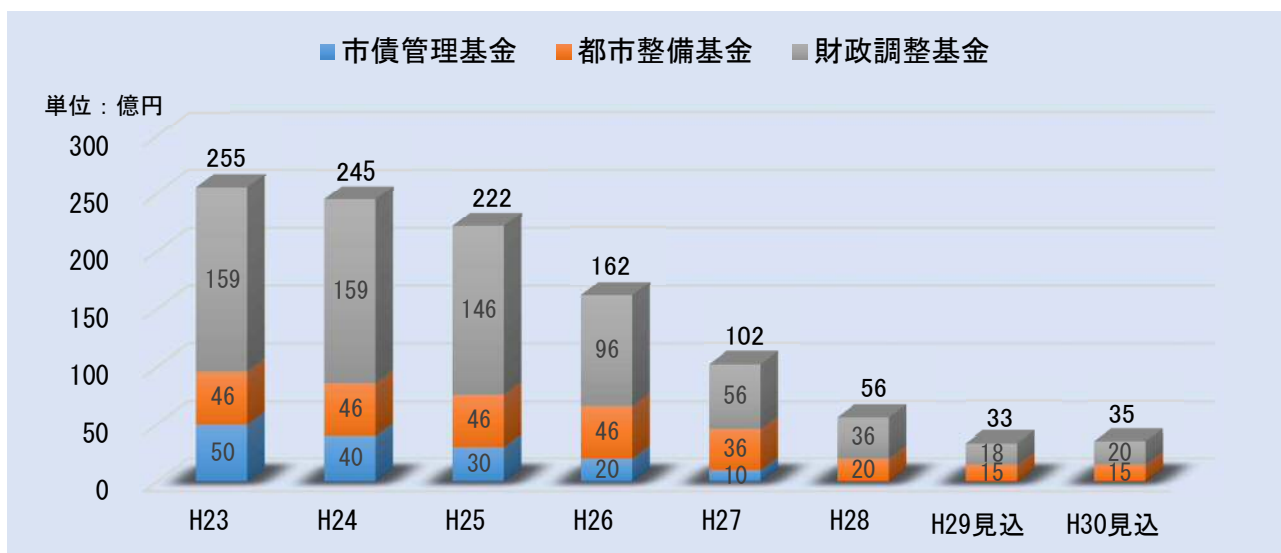


### ④基金残高の減少

主要3基金の残高は、平成29年度末で33億円程度まで減少する見込みです。

平成30年度当初予算編成では、基金の取崩しから積立に転換しましたが、緊急時や災害時などの財政需要や国の制度変更に対応するため、基金を一定額積み立てていくことが必要であることから、より一層の行財政改革を徹底し、持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

<図表● 基金現在高の推移>



### (3) 公共施設等の状況

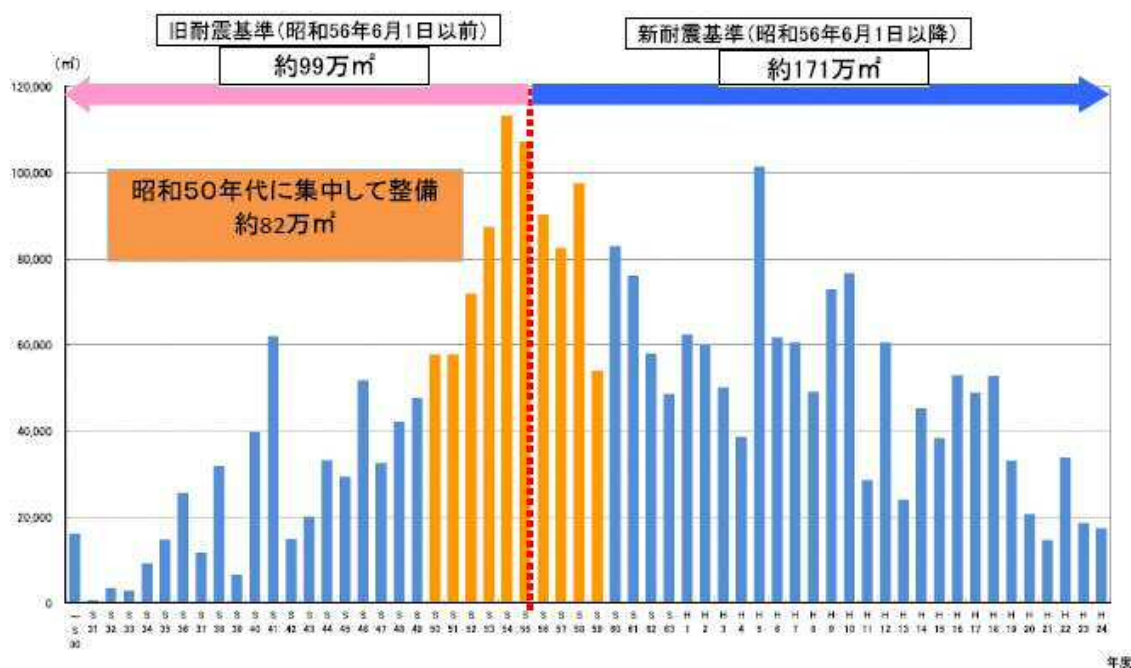
本市は約 1,800 施設（公有財産台帳ベース）、約 270 万㎡の公共施設を保有しています。人口一人あたりの行政財産建物保有面積は、公営住宅を除くと 2.91 ㎡/人で、20 政令指定都市の平均値 2.22 ㎡/人を大きく上回り、政令指定都市の中で最大となっています。また、多くの公共施設は、人口増加が著しかった昭和 50 年代に整備されており、今後、老朽化による改修や建て替えの時期が一斉に到来することが見込まれます。

全ての施設について、標準的な 60 年周期での建て替えや改修を行うには、今後、50 年間で必要な費用は約 1 兆 2,233 億円（年平均約 245 億円）となります。近年の公共施設の整備や改修等に実際に要した金額は年平均で約 121 億円であることから、単純に考えると毎年約 124 億円が不足することになります。施設の長寿命化を進めて 80 年周期の設定としても、約 9,000 億円（年平均約 180 億円）が必要と推計され、毎年約 59 億円が不足することになります。

また、各施設の用途ごとに、コスト状況や利用状況を基にして「領域 1」から「領域 4」まで 4 つの区分に分類しています。（図表●参照）

「領域 1」とはコスト状況、利用状況ともに良好な施設、反対に「領域 4」とは相対的に高コストかつ利用が少ない施設であり、こうした分析結果をもとに、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

＜図表● 築年別にみた公共施設の整備状況＞



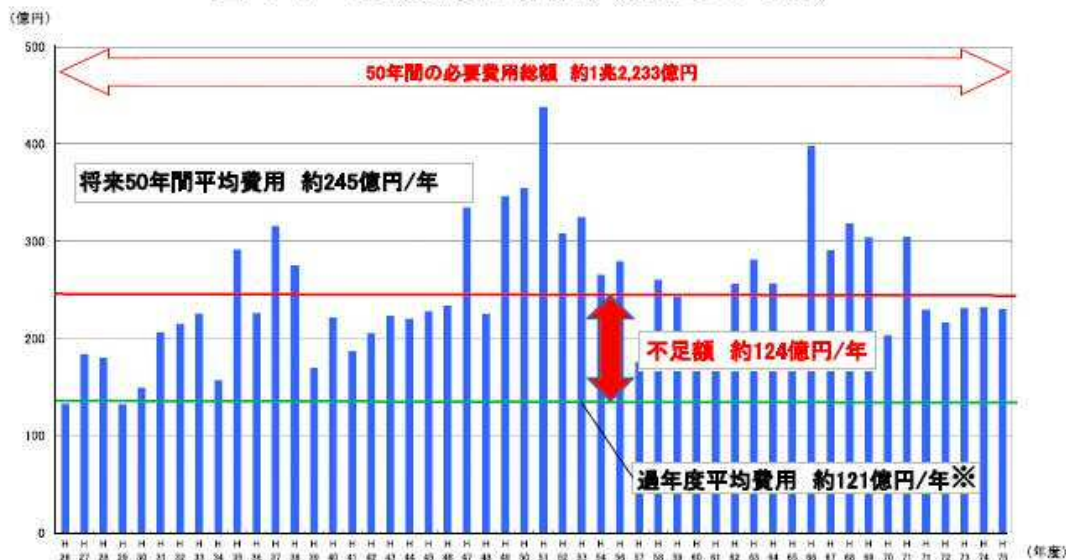
※ 市有特定建築物：体育館 1 階、学校・福祉施設等 2 階、その他 3 階以上かつ 1,000 ㎡以上の建物。（詳細は財産白書巻末資料による）



① (図表●) 標準的な耐用年数に基づく将来費用 (標準シナリオ)

[前提条件]  
 ▶耐用年数：60年  
 ▶周期：補修15年、修繕30年、建替え60年

図 3-4 将来費用算出結果 (標準シナリオ)

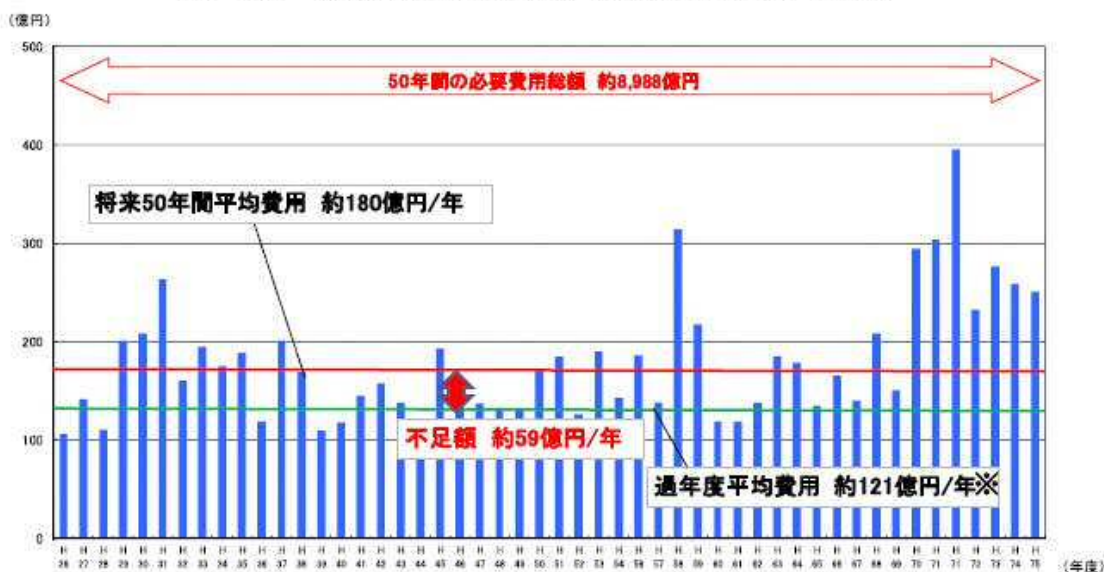


※過年度平均費用：公共施設に係る投資的経費実績(平成17年度～24年度平均)(合併建設計画分を除く)

② (図表●) 長寿命化を実施した場合の将来 (長寿命化シナリオ)

[前提条件]  
 ▶耐用年数：80年  
 ▶周期：補修20年、修繕40年、建替え80年

図 3-5 将来費用算出結果 (長寿命化シナリオ)

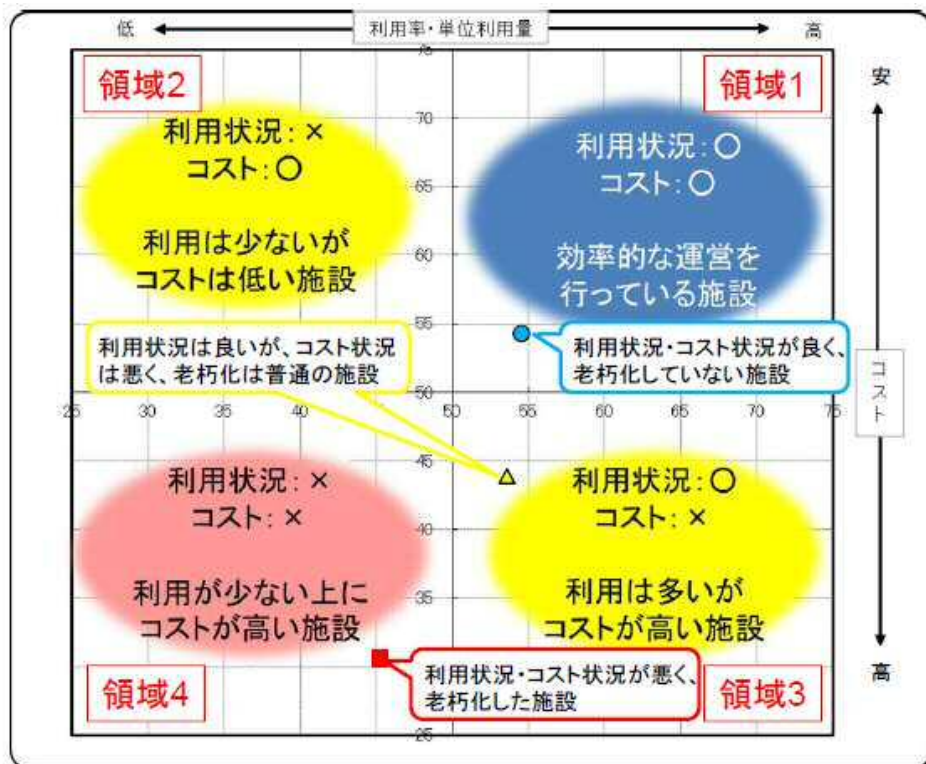


※過年度平均費用：公共施設に係る投資的経費実績(平成17年度～24年度平均)(合併建設計画分を除く)



③ (図表●) 公共施設の状況分析の取組み

- 品質高:  
老朽化率が50%未満  
かつ  
耐震化率50%以上
- △ 品質中:  
老朽化率が50%以上75%未満  
かつ  
耐震化率50%以上
- 品質低:  
老朽化率が75%以上  
または  
耐震化率50%未満



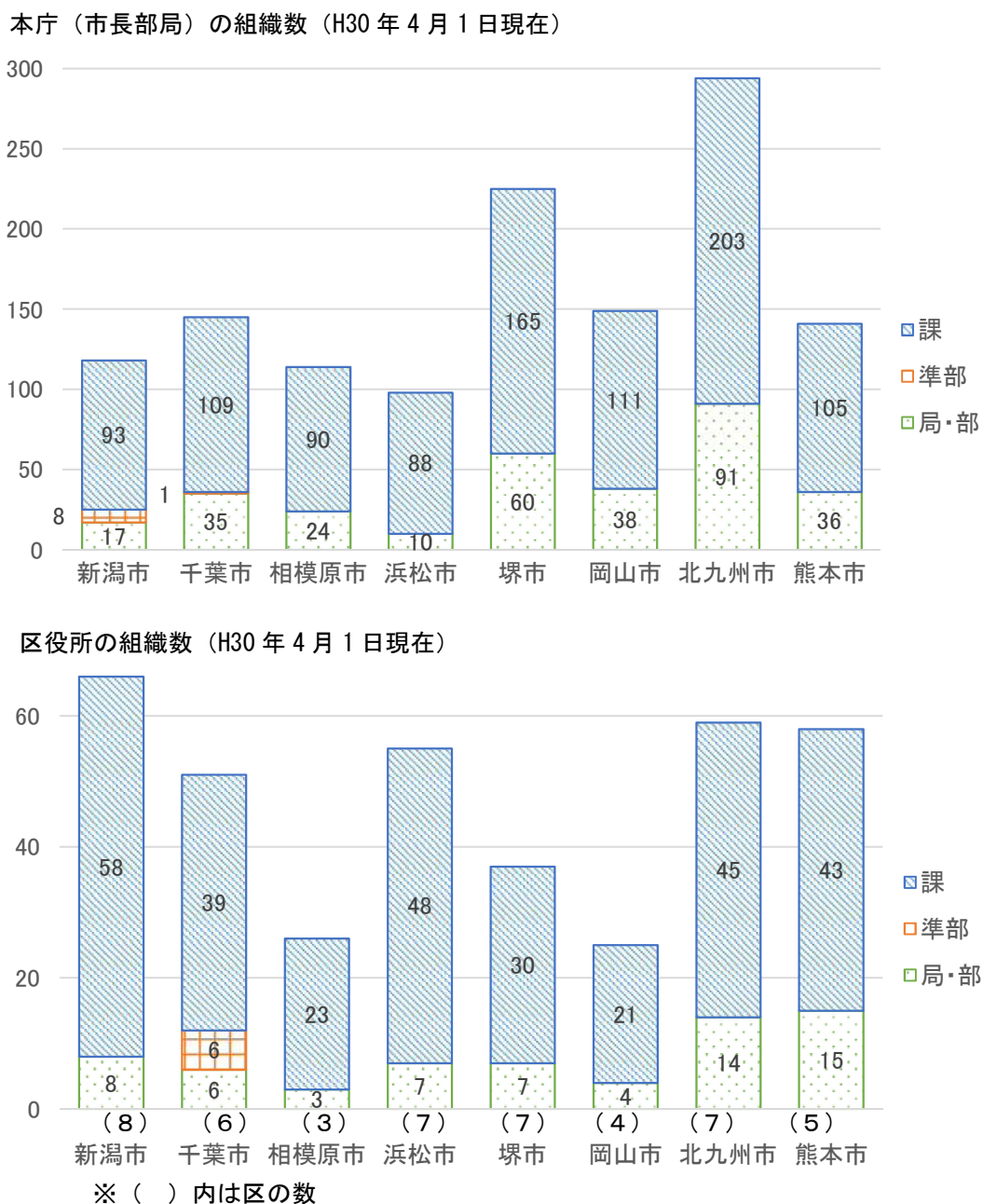
#### (4) 組織と職員数の状況

##### ① 組織の状況

本庁では新しい行政課題に対応するため、課等の組織が増加傾向にありました。また、区役所では、同規模政令市と比較すると区の数が多いことや、市民に身近な事務を区役所で行う体制としていることから、課等の組織の数が多い傾向にあります。

持続可能なまちづくりに向けて、平成30年度は組織のスリム化を図りました。今後も、一定の成果や方向性が出され運用段階に至った組織について見直しを行い、小規模課などを関連性の深い組織と統合するなど組織力の強化を図るとともに、管内人口や取扱業務量、業務の連携などを踏まえて、区役所組織を見直しする必要があります。

<図表● 本庁と区役所の組織数比較>



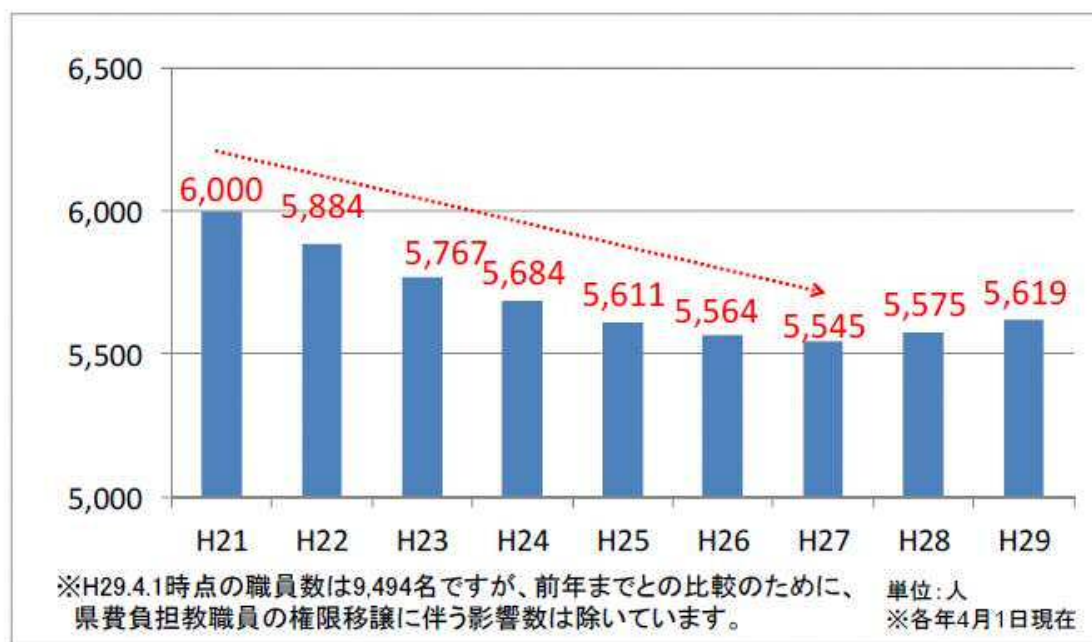
## ② 職員数の状況

本市ではこれまでも定員適正化による歳出削減など、行財政改革に積極的に取り組んでおり、平成17年度からの第2次定員適正化計画、平成22年度からの新・定員配置計画により、10年間で普通会計部門の職員852人を減員してきました。これは、平成19年度を基準とした過去7年間の減員率の比較では、堺市、北九州市に次ぐ減員率になっていますが、平成27年度からは生活保護の増加や地域包括ケアシステムの取組強化といった課題に対応するため、福祉に関する民生部門を中心に若干の増加に転じています。

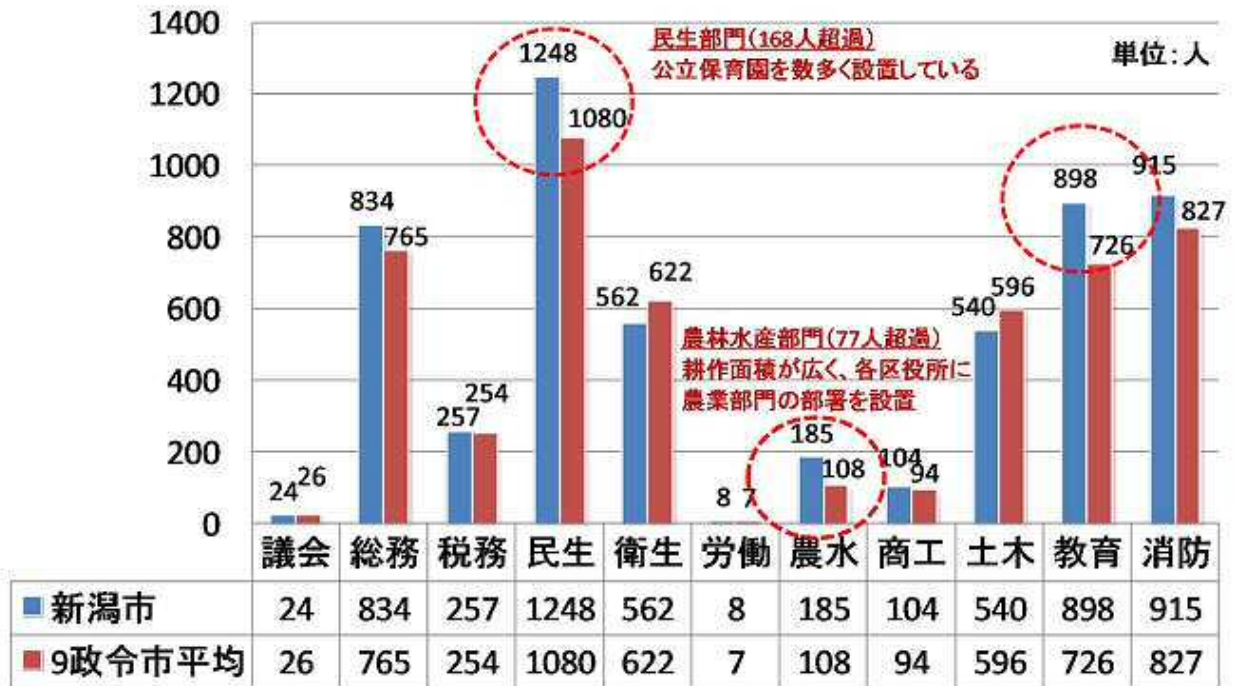
また、部門別では公立保育園を数多く設置していることや、各区役所に農業部門を取り扱う部署を設置していること、また公民館への職員配置や給食調理員等の配置により、同規模政令市と比較して、民生や農林水産及び教育部門の職員数が多い状況になっています。

年齢構成では、45歳周辺の職員数が多く、30歳代の職員層が薄くなっており、年齢構成に偏りが生じています。

＜図表● 市職員数の推移、普通会計職員数の推移（人）＞

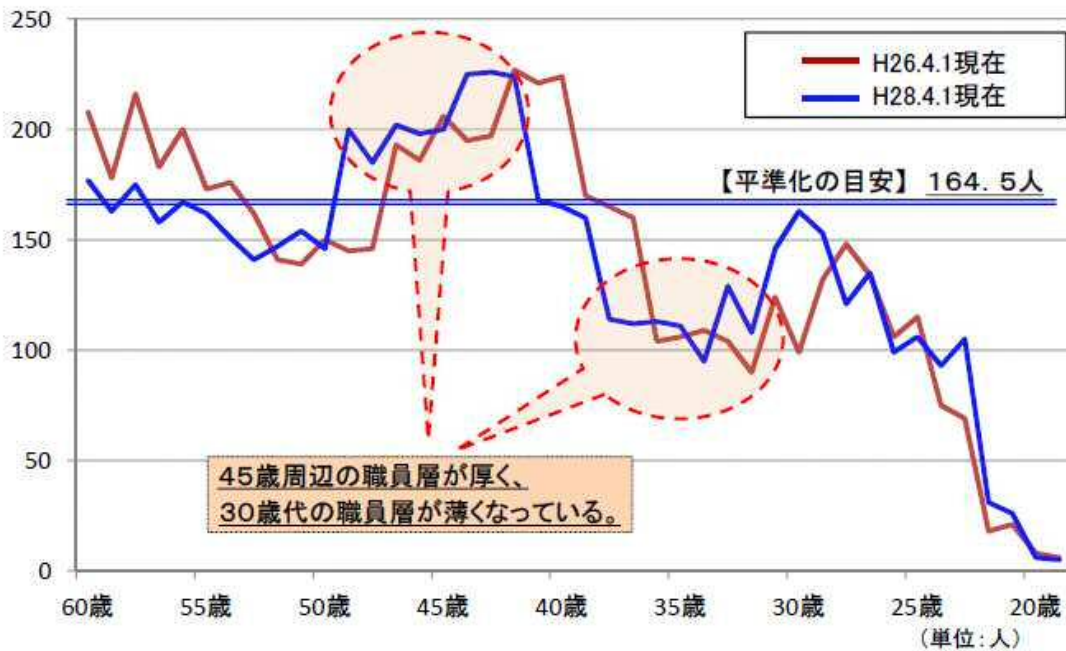


<図表● 市職員の同規模政令市との比較（普通会計・部門別）>



9政令市平均とは、同規模政令市（千葉、相模原、静岡、浜松、堺、岡山、北九州、熊本、新潟）の人口1万人あたりの部門別平均職員数を算出し、新潟市人口にあてはめることにより算出したもの。H28.4.1現在比較

<図表● 市職員年齢別職員数（水道、病院除く）>



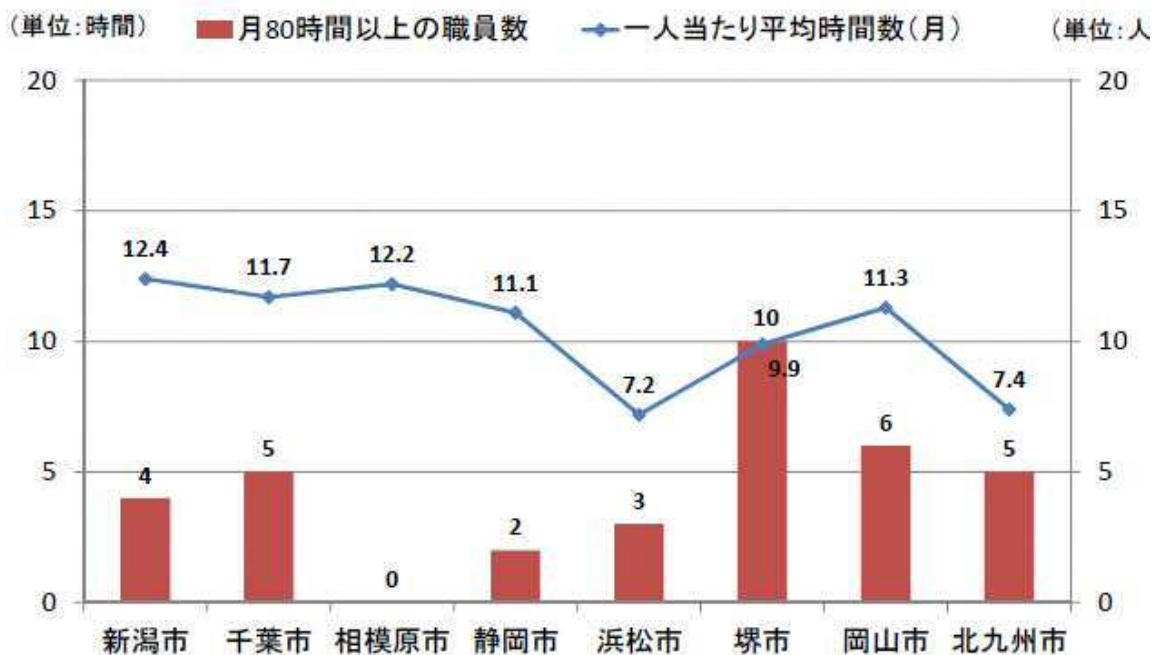
本市職員の時間外勤務の状況（平成28年度）は、月平均時間が12.4時間、月平均80時間以上の職員数が4人となっており、同規模政令市と比較して時間外勤務が多い



状況となっています。また、年次有給休暇の消化率や男性の育児休業取得率も低い数値となっています。

長時間労働の是正に向けては、事務の実施方法の見直しや共通事務の集約化・ICT活用による効率化を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスやディーセントワークの実現に向けた「働き方改革」を進めていく必要があります。

＜図表● 平成28年度時間外勤務の状況（市長部局）＞



＜図表● 平成28年度男性の育児休業取得の状況＞



## 第2章 プラン策定の考え方

### 1 行政改革プラン2015 中間評価の実施

行政改革プラン2015は、平成27～30年度の4年間を計画期間とし、平成29年度に外部有識者からなる「行政改革点検・評価委員会」を開催し中間評価を行い、行政改革点検・評価委員会からは、財政基盤の抜本的な強化につながる施策の推進や民間の活用・連携の一層の工夫など、様々な観点からの提言をいただきました。

#### ■行政改革点検・評価委員会による提言

- ・ 財政基盤の抜本的な強化につながる施策推進や民間活用などに留意すべき
- ・ 継続事業や既存施設について、真の「選択と集中」を断固実行すべき
- ・ 歳入の一層の増加にも取り組む必要があり、広告収入など民間の活力を導入すべき
- ・ 職員の意識改革をはじめICTの利活用など生産性向上にもつながるよう働き方を抜本的に見直すべき
- ・ 市役所が直接行う必要がある仕事かなどの視点で業務を見直し、民間委託など官民連携手法の導入を進めていくべき
- ・ ニーズが低い、あるいは代替手段がある行政サービスについては、取扱い業務のダウンサイジングの検討も必要

### 2 計画期間

2018年10月 ～ 2022年度の4年6か月間

新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の計画期間（平成27～34年度）にあわせて、2022年度（平成34年度）までを計画期間とします。

### 3 改革の基本的な方向性

行政改革プラン2015では、「Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上」「Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化」「Ⅲ 持続可能な財政運営の確立」を掲げ、改革の取組を深化させてきました。

このたび策定する「新潟市行政改革プラン2018」では、市民との情報共有の徹底した推進や市民参画・協働の充実・拡大など、これまでの取組を一層深化させるとともに、さらなる市民サービスの維持・向上や本市が抱える重要課題により一層的確かつ迅速に対応するため、以下に掲げる項目を「重点改革項目」として位置づけ、着実に推進していきます。

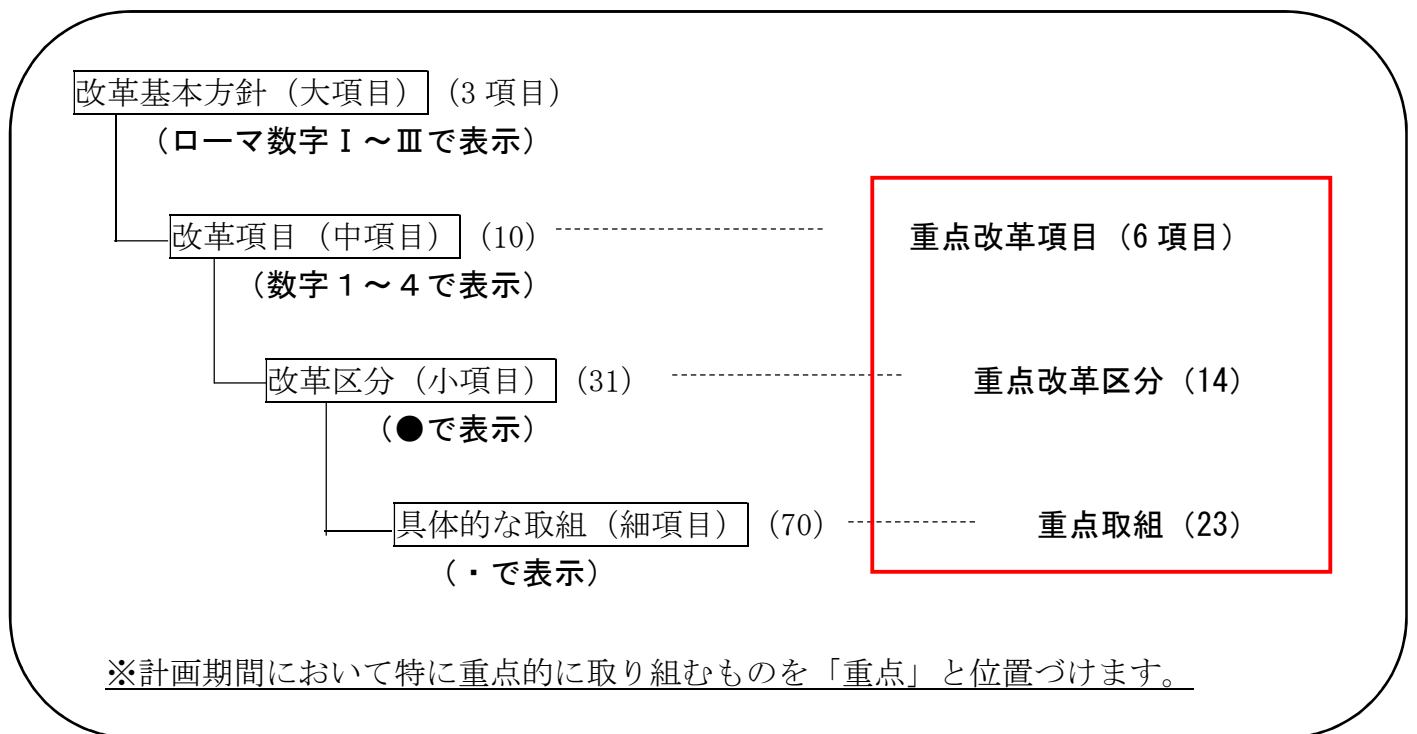


## ◎重点改革項目

- ① 選択と集中による経営資源の適正配分
- ② 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現
- ③ 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討
- ④ 持続可能な財政運営
- ⑤ 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化
- ⑥ ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

## ◎改革項目と重点の構成

プラン 2018 における全体の改革項目の構成と重点との関係は以下のとおりです。



◎新潟市行政改革プラン 2018 の概要

新潟市行政改革プラン 2015	新潟市行政改革プラン 2018
<p>I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 政策課題の高度化への対応</li> <li>2 本市にふさわしい大都市制度への対応</li> <li>3 選択と集中による経営資源の適正配分</li> <li>4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化</li> </ol>	<p>I 行政経営品質の向上に向けた取組みの強化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 選択と集中による経営資源の適正配分 <b>【重点①】</b></li> <li>2 戦略的な都市経営の推進</li> <li>3 職員の意欲・能力を發揮できる人材育成と働き方改革の実現 <b>【重点②】</b></li> </ol>
<p>II 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO などとのさらなる協働の推進</li> <li>2 市民との情報共有と市民参画の推進</li> <li>3 民間活力の効果的な活用と制度的検証</li> </ol>	<p>II より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進</li> <li>2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進</li> <li>3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討 <b>【重点③】</b></li> </ol>
<p>III 持続可能な財政運営の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営</li> <li>2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進</li> <li>3 地方公営企業などの経営改革</li> </ol>	<p>III 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持続可能な財政運営 <b>【重点④】</b></li> <li>2 新たな財源を含む歳入の確保と債権管理の適正化 <b>【重点⑤】</b></li> <li>3 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進 <b>【重点⑥】</b></li> <li>4 外郭団体や地方公営企業などの経営改善の推進</li> </ol>

## 第3章 改革基本方針～具体的な取組

### 改革基本方針

#### I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

### 改革項目

#### 1 選択と集中による経営資源の適正配分

事業の選択と集中をより一層徹底するため、事務事業点検により本市のサービス水準や他都市の先進事例などを把握し、常に事業のあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源（予算、組織、人員）の適正配分に取り組みます。

また、事業のあり方・やり方の精査にあわせ、市役所内部の体制も業務量などに応じた効率的なものとなるよう組織の最適化と定員管理のさらなる適正化を進めます。

なお、各課の共通事務の一元化など業務の集約化を進め、内部事務の効率化・簡素化に取り組むとともに情報化社会の変革に対応した ICT の活用にも取り組んでいきます。

### 改革区分

- 事業のあり方・やり方の抜本的な見直し【重点取組①～③】

### 具体的な取組

- ・ 全事務事業点検による事業のあり方・やり方の見直し
- ・ 行政サービスの提供主体・方法、人員体制など業務運営手法の見直し
- ・ 専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し  
(戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など)
- 簡素で効率的な組織体制の再構築（本庁、区役所、出張所の組織見直し）
  - ・ 業務の見直しにあわせた組織の見直し
  - ・ 利用実態を考慮した出張所、連絡所のあり方の検討【重点取組④】
- 定員管理の適正化【重点取組⑤～⑥】
  - ・ 総人件費を意識した定員の適正化
  - ・ 会計年度任用職員制度への対応
- 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応した ICT の活用
  - ・ 庶務など共通事務の一元化【重点取組⑦】
  - ・ 総務事務システムの導入と総務事務センター設置の検討【重点取組⑧】
  - ・ ICT 戦略に基づく施策実施とガバナンス推進
  - ・ 情報システム最適化の推進

## 2 戦略的な都市経営の推進

本市の総合計画「にいがた未来ビジョン」に掲げる都市像の実現のため、実施計画など主要施策を戦略的に実施することで、拠点化と個性化を軸につくりあげてきた政令指定都市の土台をより強固にするまちづくりを推進していきます。

また、地方分権・都市内分権への対応として、権限移譲や規制緩和のより一層の推進や、区の今後のあり方の検討など政令市にいがたにふさわしい大都市制度について検討を進めるとともに、組織内部のマネジメント機能の強化を図り戦略的な都市経営を推進していきます。

- 新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）実施計画の着実な推進
  - ・ 実施計画に掲げる施策の戦略的実施
- 地方分権・都市内分権への対応
  - ・ 権限移譲や規制緩和のさらなる推進
  - ・ 区の今後のあり方の検討
  - ・ 新潟らしい教育改革の推進
- 組織内部のマネジメント機能の強化
  - ・ 事務の適正な執行に向けた内部統制の確立
  - ・ 監査制度の充実・強化への対応（監査基準の見直しなど）
  - ・ 成果志向による組織マネジメントの徹底
  - ・ 現場からの改善提案・改善実践の一層の推進強化

## 3 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現

多様化・高度化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限引き出す組織マネジメントに取り組み、組織力の向上と働き方改革につなげていく必要があります。

そのためには、人材育成をはじめとした人材マネジメント機能の強化とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性登用など組織の活力と多様性に向けた取組を積極的に推進します。

あわせて、業務効率の向上やコミュニケーションの活性化など、職員の能力を発揮しやすい職場環境を整えるためオフィス改革にも取り組みます。

- 人材マネジメント機能の強化
  - ・ 人材育成の充実とキャリア形成を念頭に置いた適材適所の人員配置
  - ・ 公平で納得度の高い人事評価の実施
  - ・ 役職への女性や若手職員の積極的な登用により意欲ある職員の能力発揮を促進
  - ・ 職員の意欲・能力発揮に向けた職員満足度の向上

- ワーク・ライフ・バランスの推進【重点取組⑨～⑪】
  - 勤務実態にあった勤務形態、育児・介護と両立しやすい勤務形態のさらなる検討
  - 時間外勤務の縮減
  - 休暇を取得しやすい職場環境の整備
- 職員が能力発揮しやすいオフィス改革の推進【重点取組⑫～⑬】
  - 業務効率の向上につながる職場環境の検討・実現  
(ユニバーサルレイアウトによる執務スペースの有効活用、ペーパーレス化の推進など)
  - WEB 会議システムの導入検討

## Ⅱ より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

### 1 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進

地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会など多様な主体とさらなる協働を推進し、活力あるまちづくりを進めます。

また、地域コミュニティによる主体的なまちづくり支援を継続するとともに地域を支える担い手の育成にも取り組んでいきます。

- 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO などとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進
  - ・ 支えあい、助け合う地域づくりを目指した地域福祉の推進
- 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の継続
  - ・ 地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援
  - ・ 地域活動の活性化に向けた使いやすい支援制度の検討
- 地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供
  - ・ 地域活動の担い手を育む仕組みづくり（住民自治を担う人材の育成、ノウハウの蓄積）

### 2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進

透明性の高い開かれた市政運営の基盤である情報公開・情報発信など市民との情報共有を行い、各種施策の目標や課題の共有に努めるとともに、附属機関等の委員など市政への参画や協働の充実・拡大に向けた取組を推進します。

また、協働を実践できる職員の育成など職員の意識改革や庁内体制の整備にも取り組んでいきます。

- 市民への情報公開・情報発信・市民との情報共有の徹底した推進
  - ・ 文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実
  - ・ 変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実
  - ・ 公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況（行政コスト、将来負担など）の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成
  - ・ 予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有
- 市民参画・協働の充実・拡大
  - ・ 附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大



- 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備
  - ・ 協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有

### 3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討

事務事業点検をふまえた業務のあり方・やり方の精査の中で、民間などとの役割分担の見直しにより、多様な担い手との連携・協働などを積極的に検討・推進していくとともに、より連携しやすい環境づくりに向け民間事業者との対話を進めるなど制度の整備にも取り組みます。

市民サービスの向上と効率的な行政運営を両立するため、効果の見込める分野への民間活力の活用を積極的に進めていきます。

また、市が運営する施設についてあり方を検討するなど、適正化に取り組みます。

保育園について、市立保育園が担う役割を明確化しながら、私立保育園との配置比率の適正化に向け、検討を進めていきます。幼稚園については、市立幼稚園の役割を明確化していきます。

- 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施
  - ・ 民間委託・指定管理者制度など PPP 手法の導入推進
  - ・ 新たな業務等への導入の検討（窓口業務、介護認定審査業務、定型業務などの民間委託など）
  - ・ 公民館、図書館における運営方法の検討
- さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備
  - ・ 指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善
  - ・ PPP 手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入

**【重点取組⑭】**

- 市民サービスのさらなる向上への取組み
  - ・ 各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現
  - ・ マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上
  - ・ 窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上
- 市が運営する施設のあり方の検討 **【重点取組⑮～⑯】**
  - ・ 市立保育園の適正配置に向けた検討
  - ・ 市立幼稚園の再編に向けた検討

### Ⅲ 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

#### 1 持続可能な財政運営

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要があります。

そのためには、厳正な事業選択とあわせ補助金の見直しなど計画的な歳出の見直しに取り組んでいくとともに、財務状況の開示や予算編成過程の見える化など市民に対する説明責任の充実に向けた取組も進めていきます。

- 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し【重点取組⑰、⑱（再）】
  - ・ 財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営
  - ・ （再掲）全事務事業点検による事業のあり方・やり方の見直し
- 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信
  - ・ 総務省の統一的な基準による財務書類の作成・公表、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用

#### 2 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化

市税等の収納率の向上や債権管理の適正化に引き続き取り組んでいくとともに、各種広告資産の活用など新たな財源の確保にも積極的に取り組んでいきます。

また、使用料については、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努めていきます。

- 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化【重点取組⑱～⑲】
  - ・ 市税等の効果的、効率的な徴収（市税や国民健康保険料など）
  - ・ 市債権の適正な管理
- ネーミングライツ導入など、さらなる自主財源確保の積極的な実施【重点取組⑳】
  - ・ 広告収入の拡大やネーミングライツの導入などさらなる自主財源の確保
- 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化【重点取組㉑】
  - ・ 各種使用料・手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化

### 3 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

限られた財源の中で全ての施設を維持することは困難な状況であり、行政サービスをできる限り維持しつつ、総量の削減に努める必要があります。

財産経営推進計画に基づき、利用状況やコストを意識した公共施設の最適化を図るため、地域と連携しながら地域別実行計画を策定し、将来的なニーズに見合った効率的な財産経営を推進します。加えて、公共施設の最適化を図るため、全市的な視点から施設の種類ごとの方針について検討を進めます。

引き続き、計画的な維持保全により公共施設の長寿命化に取り組んでいくとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については民間のアイデアを活用しながら、売却、貸付など利活用を進めていきます。

- 将来的なニーズに見合った効率的な財産運営の推進
  - ・ 地域と連携しながら、利用状況やコストを意識した公共施設の最適化【重点取組⑳】
  - ・ 全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討
- 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進
  - ・ 計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進
  - ・ 計画的な維持保全によるインフラ資産（道路・橋梁、公園）の長寿命化、維持管理効率化の推進
  - ・ 下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施
- 市有財産の有効活用の推進【重点取組㉓、㉔（再）】
  - ・ 市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進
  - ・ （再掲）PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入

### 4 外郭団体及び地方公営企業などの経営改善の推進

公共性と企業性を併せ持つ外郭団体は、行政機能を補完して公共的・公益的な事業やサービスの提供を民間の経営ノウハウを活用しながら効果的・効率的に行うために設立され、重要な役割を担っている一方で、自立性を高める経営改善を継続的に行っていくことが求められています。

また、水道事業、下水道事業、病院事業などの公営企業等についても、それぞれの定める計画等に基づき、経営改革・改善に取り組み、財政状況の健全性の維持・向上を図っていく必要があります。

- 外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善の推進
- 地方公営企業の健全経営の推進
  - 水道事業
  - 下水道事業
  - 病院事業
- その他特別会計の効率的な運営の強化
  - 国民健康保険事業
  - 介護保険事業
  - 中央卸売市場事業
  - と畜事業
  - 母子寡婦福祉資金貸付事業